

## 矢橋帰帆島大規模太陽光発電施設設置運営事業候補者の決定について

矢橋帰帆島における太陽光発電事業については、8者から企画提案書が提出され、11月29日に開催された「矢橋帰帆島大規模太陽光発電施設設置運営事業者選定委員会」の審査を経て、京セラ株式会社を代表とする連合体(以下「連合体」という。)に決定しました。

\*連合体の構成  
京セラ株式会社  
京セラTCLソーラー合同会社  
東京センチュリーリース株式会社  
京セラコミュニケーションシステム株式会社  
株式会社京セラソーラーコーポレーション

### 1 これまでの経過

- 10月28日(月) 企画提案募集要項の公表
- 11月6日(水) 現地説明会開催(19者参加)
- 11月25日(月) 企画提案書の受付期限(8者から提案)
- 11月29日(金) 選定委員会の開催

### 2 提案概要

- (1) 設置計画面積: 約9.9ha
- (2) 計画出力: 約8.3MW \*一般世帯の約2,000世帯分
- (3) 納付金額: 年額28,071千円(消費税及び地方消費税(8%)込み)
- (4) 使用期間: 20年間(別途、工事期間と撤去期間が対象)
- (5) 地域貢献等: 災害等非常用電源、非常時を想定した公園整備、ソーラー見学用展望台、案内板の設置。淡海環境プラザ事業との連携。

### 3 今後のスケジュール

- 平成25年12月16日 基本協定締結
- 平成25年12月～ 関係機関等調整  
(連合体は、事業実施に向け経済産業省等関係機関と調整を行い、同様に、県は、国土交通省、地元等関係者と調整を行います。)
- 平成26年3月 本協定締結  
(県と連合体は、関係機関等との調整結果を踏まえ、本年度中に本協定を締結します。)
- 平成26年8月 行政財産使用許可、連合体の工事着手(提案書による)
- 平成27年9月 連合体の発電事業開始(提案書による)